

令和6年第2回定例会一般質問通告事項

6 月 19 日	前田孝人議員（潮風おのみち）	質問方式：一括質問方式
	<p>1 職員の不祥事について</p> <p>(1) 謝罪会見の中で平谷市長は「事件は逮捕された専門員の個人的な違反行為であり、組織的な問題は全くない。」と強調したが、謝罪の会見で組織のトップが発する言葉とは到底思えない。認識があまりにも甘く、組織体の最高責任者として二度とこのような事件を起こさないという決意、覚悟は残念だが全く伝わってこない。この度の不祥事について改めて市長の認識を問う</p> <p>(2) 今後の再発防止に向けて未然防止の観点から尾道市の組織を挙げてコンプライアンス体制の確立が急務であると思うがどうか</p> <p>2 病院事業について</p> <p>(1) 市民病院とみつぎ病院の統合について</p> <p>ア 人口減少社会にあって13万人を切る尾道市がいつまでも今までのように経営の厳しい市民病院とみつぎ病院の二つの総合病院を運営していくことは無理がある。この二病院を統合し役割の分担をして運営することが必要だがどうか</p> <p>イ 市民病院は新病院を建設する中で3次救急を担う地域の中核病院として、救急医療、高度急性期医療、急性期医療、高度先進医療などの提供を、またみつぎ病院は回復期から維持期、慢性期の医療を提供し、特に不足している回復期リハビリステーションなどを進め、保健活動、在宅医療、介護、施設サービス提供などに特化することとする。このことについてはどうか</p> <p>ウ ただ問題は御調町をはじめ中山間の周辺部等の住民の医療をどう守るかという大きな課題がある。このことは十分論議しなければならない。みつぎ病院の一部をみつぎ分院として診療科を絞って診療を行う事も考えられると思うがどうか</p> <p>(2) 市民、みつぎ両病院の経営形態の見直しについて</p> <p>ア 両病院とも地方公営企業法の全部適用により二病院を病院事業管理者が担当部署とともに、経営管理に当たっている。しかしこの形態では両病院の経営改善が出来ないことは明らかである。経営形態の見直しが必要と思うがどうか</p> <p>イ 親方日の丸体質を変え健全経営を目指し、公的病院の役割を果たすには、非公務員型の地方独立行政法人に移行し、完全に独立採算で運営、経営をする以外にないと思うがどうか</p>	

<p>6 月 19 日</p>	<p>ウ みつぎ病院を核として併設される保健福祉総合施設は介護報酬の改定等もあり、病院の経営に大きな負担になっているのではと思っている。この「地域包括ケアシステム」は引き続き継続することとするものの、みつぎ病院が直営で一体的に運営するのではなく、別の運営形態を検討する必要性を強く感じている。指定管理者制度等での運営を考えてはどうか</p> <p>(3) 市民病院の建設について</p> <p>ア 市民病院の新築。この機会にみつぎ病院との統合を打ち出す中で尾道市の医療体制をどうするのかという確固たる構想が必要である。その構想の中での市民病院の新築であるべきだがどうか</p> <p>イ 何よりも移転先地は南海トラフ地震等による津波浸水想定区域内であり、また液状化の恐れがある場所である。万が一災害が発生した時には市役所新本庁舎、東尾道の防災センター、新浜の西消防署また新築予定の新市民病院など危機管理の拠点がすべて機能しなくなるがどうか</p> <p>ウ 市民病院の建設については久保から新高山へ移転して40年、西の農協病院、東の市民病院として広く認知されている。また島しょ部からのアクセスも良く、隣接には保健、医療、福祉が一体となったサービスを提供する拠点の「尾道福祉村」がある。その隣接地新高山に、福山市民病院や倉敷中央病院などの工法で現在地に建て替えるべきだがどうか</p> <p>エ 病床数は220床とのことだが、今後は全個室型を導入すべきと考える。みつぎ病院との統合を前提に病床数を計画することが必要であるがどうか</p> <p>オ 市民の命を守ることを基本とした新市民病院の建築である。現在地に建て替えという事であれば、転用予定の現新館や解体を考えている救急センターは病院併設の夜間救急診療所や休日診療所としての活用が出来る。市民ファーストの観点からも両診療所の併設をすべきだがどうか</p>
-----------------------------	---